

ジェンダー視点で考える公共サービス

公務非正規と公務の民間化を捉えて

国際人権活動愛知連絡会は時期に応じて、国際人権の立場から学習を行ってきました。

働く現場に非正規雇用を持ち込み、公務の民間化や指定管理者事業をつくり、会計年度任用職員制度と拡大してきた。これを支えてきたのは女性労働者。専門職でありながら生活するのにギリギリの賃金と、いつも雇用不安を抱えて正職員と同様に働いている。

国連人権理事会が日本に重ねて警鐘する女性差別。今回は、渋谷典子さんをお招きして、労働からジェンダー平等のありかたなどお話しをうかがいます。



しぶや のりこ 渋谷典子さん

NPO法人参画プラネット代表理事

公共サービスを支える多くの女性
何年働いても非正規・低賃金
なくならない女性差別

プロフィール

公務非正規女性全国ネットワーク「はむねっと」監事、国際女性の地位協会理事、博士(法学)名古屋大学

元名古屋市男女平等参画推進センター・センター長

愛知大学・中京大学・日本福祉大学非常勤講師

日進市男女平等推進審議会会長(2023年～現在)、一宮市男女共同参画推進懇話会委員(2009年～2022年)副会長(2023年～現在)

「公共サービスを支える「公務非正規」の女性たち」『NEWC実践研究 第12号』(独立行政法人国立女性教育会館、2022年)、『NPOと労働法』(晃洋書房、2019年)、他多数

5月25日(土)

午前10時～午前11時45分

労働会館本館2階会議室

参加費/資料代
500円

主催:国際人権活動愛知連絡会

連絡先:連絡会事務局長 棚瀬一博 日進市五色園3-2407 電話090-4210-4066

